

四半期報告書

(第8期第1四半期)

自 平成21年1月1日

至 平成21年3月31日

オプテックス・エフエー株式会社

京都市下京区中堂寺栗田町93京都リサーチパーク4号館8F

(E02101)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	オプテックス・エフエー株式会社
【英訳名】	OPTEX FA Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小國 勇
【本店の所在の場所】	京都市下京区中堂寺栗田町93京都リサーチパーク4号館8F
【電話番号】	(075)325-2920（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門統括 坂口 誠邦
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区中堂寺栗田町93京都リサーチパーク4号館8F
【電話番号】	(075)325-2920（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門統括 坂口 誠邦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	700,049	3,806,951
経常利益(千円)	20,370	412,617
四半期(当期)純利益(千円)	12,594	215,455
純資産額(千円)	2,341,609	2,403,085
総資産額(千円)	2,752,483	2,881,426
1株当たり純資産額(円)	93,755.65	96,255.13
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	505.48	8,647.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	84.9	83.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	154,866	258,576
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△11,409	△106,081
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△80,476	△107,628
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	739,963	676,983
従業員数(人)	77	75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	77
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の総数が従業員の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	60
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の総数が従業員の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは製造工場を持たず外部の協力工場に生産委託しているため、生産実績は記載しておりません。

(2) 製品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
汎用機器 (千円)	198,584
アプリケーション機器 (千円)	133,232
合計 (千円)	331,817

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、原則として過去の製品販売状況、市場の需給動向等を勘案し見込生産方式による生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
汎用機器 (千円)	362,160
アプリケーション機器 (千円)	337,889
合計 (千円)	700,049

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
S I C K A G社	399,028	57.0

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日～3月31日）におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱が実体経済にも深刻な影響を与え、輸出企業を中心に企業収益は落ち込み、設備投資の抑制や雇用調整等、景気の悪化が鮮明となりました。

当社グループの属する制御機器業界におきましても、自動車・半導体業界をはじめとして国内外ともに設備投資の凍結、抑制傾向が強まり、需要は大きく減少いたしました。

このような経営環境の中で当社グループは、画像処理装置・画像センサ市場の開拓を推し進めるべく、画像センサ、LED照明の拡販、国内・海外での新規顧客の開拓、グループシナジーの追求、同業他社との協業など積極的な営業活動を展開するとともに、徹底した経費削減の実施に取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は、急激な需要減少の影響を受け、7億円となりました。利益面につきましては、コストダウンや経費削減に努めましたが、急激な売上の減少により営業利益は21百万円、経常利益は20百万円、四半期純利益は12百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により1億54百万円増加、投資活動により11百万円減少、財務活動により80百万円減少し、期末残高7億39百万円と期首残高比62百万円増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1億54百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額72億円により資金が減少しましたが、売上債権の減少1億50百万円及び税金等調整前四半期純利益20百万円による資金の増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、11百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得9百万円及び無形固定資産の取得に1百万円使用したことにより資金が減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、80百万円となりました。これは主に、配当金の支払77百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、30,784千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,916	24,916	株式会社大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)	当社は単元株制度を採用しておりません
計	24,916	24,916	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84,200
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月2日 至 平成24年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84,200 資本組入額 42,100
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するが、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。ただし、その権利行使はその地位を喪失した1年間とする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記③に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の条件に準じて決定する。

⑦その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	24,916	—	546,525	—	554,098

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,916	24,916	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,916	—	—
総株主の議決権	—	24,916	—

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	80,900	67,500	66,000
最低（円）	64,000	60,000	57,000

（注） 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	739,963	676,983
受取手形及び売掛金	609,234	759,466
製品	188,079	203,520
仕掛品	—	530
原材料及び貯蔵品	60,188	53,233
繰延税金資産	25,267	18,735
その他	98,363	127,706
貸倒引当金	△172	△663
流動資産合計	1,720,925	1,839,512
固定資産		
有形固定資産	※ 92,729	※ 94,743
無形固定資産		
のれん	1,146	1,209
その他	32,266	31,836
無形固定資産合計	33,413	33,046
投資その他の資産		
投資有価証券	756,749	755,633
繰延税金資産	101,602	104,557
その他	47,693	53,933
貸倒引当金	△630	—
投資その他の資産合計	905,415	914,124
固定資産合計	1,031,558	1,041,914
資産合計	2,752,483	2,881,426
負債の部		
流動負債		
買掛金	129,639	158,431
1年内返済予定の長期借入金	12,324	12,948
未払法人税等	13,761	75,242
賞与引当金	30,895	10,289
その他	110,034	111,409
流動負債合計	296,654	368,320
固定負債		
長期借入金	3,765	6,378
退職給付引当金	61,128	59,196
役員退職慰労引当金	49,327	44,447
固定負債合計	114,220	110,021
負債合計	410,874	478,341

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	546,525	546,525
資本剰余金	554,098	554,098
利益剰余金	1,232,473	1,297,118
株主資本合計	2,333,097	2,397,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,918	550
評価・換算差額等合計	2,918	550
新株予約権	824	211
少数株主持分	4,768	4,581
純資産合計	2,341,609	2,403,085
負債純資産合計	2,752,483	2,881,426

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	700,049
売上原価	401,609
売上総利益	298,440
販売費及び一般管理費	※ 276,944
営業利益	21,495
営業外収益	
受取利息	1,067
技術指導料	1,200
その他	96
営業外収益合計	2,364
営業外費用	
支払利息	128
売上割引	318
持分法による投資損失	2,860
その他	182
営業外費用合計	3,489
経常利益	20,370
税金等調整前四半期純利益	20,370
法人税、住民税及び事業税	12,774
法人税等調整額	△5,185
法人税等合計	7,588
少数株主利益	187
四半期純利益	12,594

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	20,370
減価償却費	12,676
のれん償却額	62
賞与引当金の増減額(△は減少)	20,606
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,932
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4,880
貸倒引当金の増減額(△は減少)	139
受取利息及び受取配当金	△1,067
支払利息	128
持分法による投資損益(△は益)	2,860
売上債権の増減額(△は増加)	150,231
たな卸資産の増減額(△は増加)	9,016
仕入債務の増減額(△は減少)	△28,792
未収消費税等の増減額(△は増加)	62,835
その他	△29,736
小計	226,142
利息及び配当金の受取額	1,067
利息の支払額	△128
法人税等の支払額	△72,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,866
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△9,514
無形固定資産の取得による支出	△1,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△3,237
配当金の支払額	△77,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80,476
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	62,980
現金及び現金同等物の期首残高	676,983
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 739,963

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

簡便な会計処理については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を11年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より7年に変更しております。</p> <p>この変更は、平成20年度の法人税法の改正を契機に、当社の機械及び装置につき経済的耐用年数の見直しを行った結果によるものです。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、305,853千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、295,084千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	32,541千円
役員報酬	28,711
給料	57,739
退職給付費用	3,381
賞与引当金繰入額	15,310
役員退職慰労引当金繰入額	4,880
研究開発費	30,784
貸倒引当金繰入額	139

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	739,963
現金及び現金同等物	739,963

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,916株

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 824千円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、当第1四半期連結会計期間末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	77,239	3,100	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

当社グループの事業は、電子機器関連事業のうち産業機器用製品の開発、設計、製造、販売並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	399,028	44,384	13,594	457,007
II 連結売上高(千円)				700,049
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	57.0	6.3	1.9	65.3

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

欧州 …………… ドイツ

アジア…………… 中国、台湾、韓国

その他…………… 北米、中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 93,755.65円	1株当たり純資産額 96,255.13円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	505.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純利益(千円)	12,594
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	12,594
期中平均株式数(千株)	24,916
期中平均株式数(千株)	24,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月11日

オプテックス・エフエー株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

石田

昭

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

関口

浩一

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックス・エフエー株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックス・エフエー株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。